

四日市市産業活性化戦略に関する 提言書

平成26年3月22日
四日市市産業活性化戦略会議

<目 次>

はじめに ～「アジア随一のクオリティ産業都市」を目指して～	1
-------------------------------	---

本戦略の基本姿勢

1. 産業面における四日市市の強み	3
2. さらなる発展に向けて着眼すべき視点	5
3. 産業界を取り巻く状況を戦略策定の絶好の機会に	9

四日市市産業活性化戦略

1. 本戦略の目指すべき産業都市の姿	10
2. 実現に向けた3つの産業活性化戦略	12

四日市市産業活性化戦略の展開方向と先導的事業

() 臨海部工業地帯等の再生高度化に向けて	13
() 中小企業・ベンチャー企業・新産業の競争力強化に向けて	18
() 多様な人材を惹きつける魅力ある都市基盤・居住環境整備に向けて	23

戦略の推進	29
-------	----

添付資料 四日市市産業活性化戦略会議と分科会	30
------------------------	----

はじめに ～「アジア随一のクオリティ産業都市」を目指して～

四日市市は、これまで製造業を中心に多様な産業集積が進み、特に臨海部においては、環境の変化に柔軟に対応しつつ、企業と行政が一体となり、独自のしくみを作りながら質的転換を成し遂げてきた。

また、四日市公害を契機として、企業と行政が一体となり、操業持続と環境改善を両立したまちづくりに取り組んできた実績もある。

これらの企業と行政双方に蓄積されてきたノウハウは、今後、アジアをはじめ世界の新興工業国に向けて伝授することのできる強みとなっている。

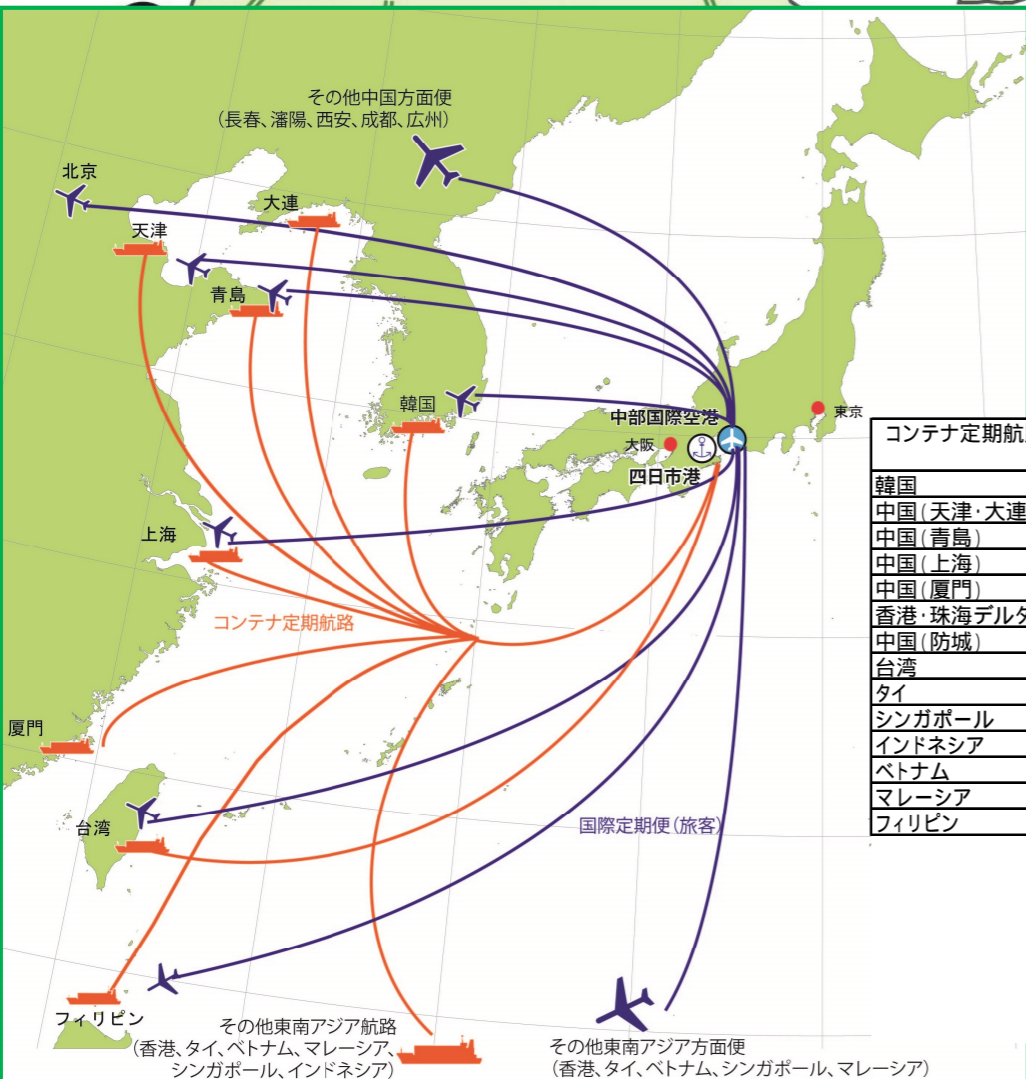
さらに、平成 30 年代初頭には高速道路網や高規格道路の供用開始が相次ぎ、交通利便性が大きく向上するとともに、地域経済を物流面で支える四日市港、ならびに中部国際空港の機能充実により、人・モノの流動性がより一層向上していく。

一方、産業を支える人々の生活の豊かさに関しては、良好な住環境や、子育て、介護、教育などのさまざまなサービスも充実しており、多様な能力を持つ若者や経験値の高い優秀な人材が集う基盤が整っている。

こうした四日市市のポテンシャルの高さを企業と行政が再認識したうえで、よりグローバルな視点から国内外に積極的に情報発信していくとともに、産業界を取り巻く現状分析を的確に行い、好機を逃すことなく大胆に戦略を展開し、四日市市における雇用と納税の両立を図っていくことも肝要である。

「四日市市産業活性化戦略会議」では、四日市市が『アジア随一のクオリティ産業都市』を目指してさらなる飛躍を遂げ、日本の産業界をリードし、世界の中で貢献できる都市となれるよう、さまざまな角度からの多様な議論を重ね、この提言書を取りまとめた。

四日市市を取り巻く交通網について



コンテナ定期航路	週(便)		所要時間(往路)
	輸入	輸出	
韓国	3	5	
中国(天津・大連)	2	1	
中国(青島)	0	1	
中国(上海)	3	3	
中国(厦門)	1	0	
香港・珠海デルタ	8	8	
中国(防城)	1	1	
台湾	4	6	
タイ	2	2	
シンガポール	4	5	
インドネシア	1	1	
ベトナム	6	4	
マレーシア	3	4	
フィリピン	2	2	
国際定期便(旅客)			
北京			3:35
上海(浦東)			2:15
長春			2:50
瀋陽			2:30
天津			3:25
大連			2:50
青島			2:50
西安			6:05
成都			7:25
広州			6:45
香港			4:35
台北			3:30
ソウル(仁川)			2:00
ソウル(金浦)			2:10
釜山			1:40
済州			2:05
マニラ			4:10
バンコク			6:40
ハノイ			5:40
ホーチミンシティ			6:10
シンガポール			7:15
クアラルンプール			7:05

2014年3月時点



本戦略の基本姿勢

1. 産業面における四日市市の強み

- 四日市市では、石油化学コンビナートにおいて、2001（平成13）年の米櫃とも言えるエチレンプラントの停止などが相次いだ時期から、臨海部コンビナート企業と市、県が「四日市市臨海部工業地帯再生プログラム検討会」などの地に足のついた取り組みを行い、様々な課題解決を図ってきた。また、企業立地奨励制度や民間研究所立地奨励制度、平成15年に全国第1号の認定を受けた「技術集積活用型産業再生特区」の認定などにより、内陸部の半導体企業等とも連携して高度部材供給拠点として、少量・多品種・高付加価値化といった質的転換を遂げてきた。さらには、R&D機能と実証工場を兼ね備えたマザー機能の集積も進んでいる。このように、ものづくり産業を取り巻く環境変化に柔軟に対応して、強固な産業集積を図ってきた。

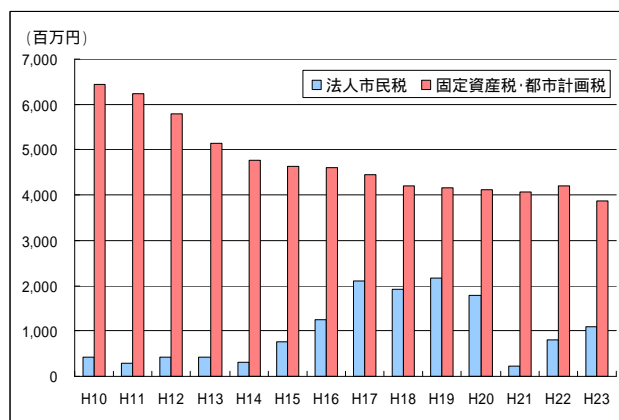
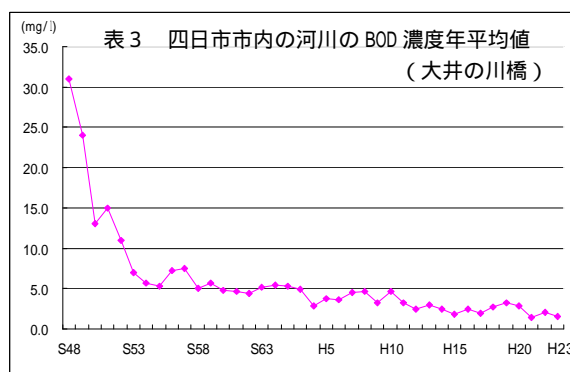
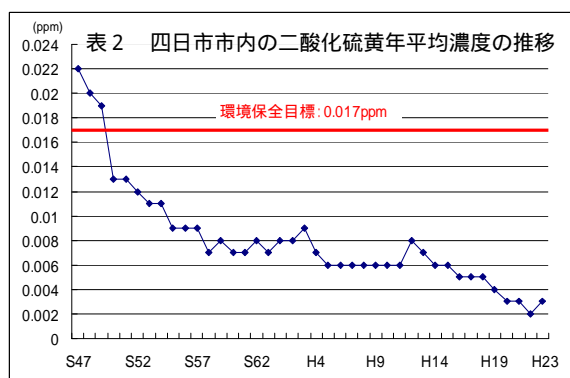


表1 石油化学コンビナートの税収の推移
(石油化学製品製造関係大規模法人)

- また、ものづくりを支える高い技術により、世界で評価される中小企業も四日市市が誇る重要な財産である。近年では、海外展開で成功を収め、国内にその利益を還元するなどして、雇用と納税で貢献する中小企業も存在している。
- さらに、物流についても明治32年に開港場として指定された四日市港を中心に発展し、貿易では開港当初の食料品・肥料から綿花・繊維原料と変遷し、戦後は羊毛の輸入が大幅に伸びる一方、石油化学コンビナートの立地に伴って原油へと、四日市港は典型的な工業港へと発展してきた。現在は原油のほか綿花、穀物の我が国における主要な輸入基地であり、自動車、石油化学製品などの輸出基地としても確固たる地位を築いている。また、コンテナ航路を持つ港としても発展を続けているなど、背後地の時代環境の変化に柔軟に対応して発展してきた。また、同様に商業も発展し、その他、伝統産業なども多く存在する。

✚ 前記の産業集積によって、市内、特に臨海部において充実した産業インフラが整備されているとともに、こうした産業を支える人材と技術においても高度な集積を有している。

✚ また、産業発展とともに発生した四日市公害を契機に、ぜんそくの主な原因と考えられた硫黄酸化物の排出総量を規制した全国初の「総量規制」の導入を始め、硫黄酸化物を煙から取り除くための排煙脱硫装置、霞ヶ浦地区に整備した第3コンビナートにおける出島方式の採用といった対応を先進的に取り組んできた。さらに、「四日市地域公害防止計画」における投資額は、昭和46年度に開始してから平成22年度に終了するまで、8期にわたり9,837億円であった。これにより、各種公害防止施策が実施され、行政は公共下水道や緑地などのインフラ整備、環境監視、測定、指導を実施し、企業は脱硫装置などの公害防止機器の開発、導入を行った。このように、企業と行政が一体となって、独自のしくみづくりを行い、操業持続と環境改善のまちづくりに取り組んできた結果、現在では、四日市市の環境は大きく改善されている。四日市市には、これら環境改善に資する知識・技術が集積しているほか、三重県、四日市市、中部経済界等によってI C E T T(国際環境技術移転研究センター)が設立され、新興工業国等への環境保全技術の移転等を行っており、諸外国の環境問題の改善にも大きく寄与している。



平成23年に、「公益財団法人 国際環境技術移転センター」に移行

✚ こうした環境改善の取り組みや、臨海部工業地帯の再生などは、企業と行政の強いパートナーシップで行われており、様々な業種の企業と行政とが官民一体となって、地域の課題の抽出やその解決に向けた取り組みを実施していく風土が根付いている。

2.さらなる発展に向けて着眼すべき視点

(.飛躍的に向上していく産業環境)

- ✚ 平成 30 年開通予定の新名神高速道路(四日市 J C ~ 亀山西 J C)や平成 32 年開通予定の東海環状自動車道など高速道路網の整備とともに、国道 1 号北勢バイパスの国道 477 号バイパスまでの整備など、高規格道路に関する利便性が強化され、昭和 59 年頃からの東海環状都市帯構想が実現する。その結果、人・モノの流動性が飛躍的に向上していく。
また、四日市港では、エネルギー、バルク、コンテナのすべてを総合的に扱う「国際産業ハブ港」としての機能の充実をより一層図るため、四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区において、国際海上コンテナターミナルを整備。現在は、物流コストの低減や貨物輸送の定時制・即時性の確保に向け、また、名古屋港との一体的な物流軸の強化を図るため、臨港道路霞 4 号幹線の整備を平成 29 年度中の完成に向け進めている。それらの一体的整備により、背後圏域に集積する産業と東海、北陸、近畿、及び世界への交通結節点として発展が期待され中部圏における拠点性がより一層向上する。
- ✚ 上記の交通網の整備と相まって、現在、臨海部の石油化学産業の高付加価値化とともに、内陸部には、半導体などの先端的な企業も立地し、地域全体が高度部材供給拠点となっており、製造品を自動車において 1 時間圏内でエンドユーザーまで届けることができる環境にあるという地理的優位性を、さらに高度に発揮することができる。
- ✚ 中部電力四日市火力発電所、東邦ガス四日市工場によって、伊勢湾横断ガスパイプラインが整備されるとともに、中部電力四日市火力発電所と大阪ガス多賀ガバナステーション間を結ぶ天然ガスパイプラインである三重・滋賀ラインが整備されている。シェールガス革命もあり LNG が大いに脚光を浴びている状況の中、このように天然ガス供給拠点としての充実したインフラがあり、複数の調達手法や供給経路の組み合わせなどで、LNG の安定した供給体制が担保されている都市と言える。

- ✚ 2027（平成 39）年の東京～名古屋間のリニア中央新幹線開通と名古屋～四日市間の時間距離の短縮に向けた取り組みにより、現在約 3 時間である東京へのアクセスが、東京 60 分圏域となる。それだけに、安価な地価や良好なビジネス環境、充実した生活環境を強力に情報発信しつつ、さらに都市機能の充実・強化を図ることで、新たなビジネスチャンスの機会拡大が期待できる。
- ✚ 企業の外国人研修生や市内大学への留学生が多く滞在しており、市内企業とのつながりを強化することにより、専門的な知識を有する高度人材として活用することが可能となる。その結果、市内企業の海外展開につながる可能性も大きい。

(．良好な居住環境と生活環境の充実)

- ✚ 四日市市の東部は、伊勢湾に面して海岸低地が広がり、市内には朝明川、海蔵川、三滝川、内部川、鈴鹿川など複数の河川が流れている。また、西部には、台地、丘陵、山地が広がっており、特に西端部は鈴鹿山脈の一部を成す自然に恵まれた都市である。
- ✚ 四日市市は、一説では、かつて、水質が良く水量豊かな4つの井戸があったと言われることから、古くは「泗水の里」と呼ばれており、現在も豊富な地下水を活用した良質な水が快適で潤いのある生活を支えている。一方、木曾川水系(木曾川、長良川)及び員弁川を水源とした北伊勢工業用水道により、企業の生産活動に対し、水の安定供給ができるなど、質・量ともに水に恵まれた都市である。
- ✚ 居住に関しては、昭和35年、工業化が進む四日市の将来の都市像を描く「四日市総合開発計画の構想」が、高山英華氏などの著名な都市計画の専門家の参画を得て策定された。さらに昭和41年には、公害問題に対応する土地利用のあり方を示す「都市改造のためのマスタープラン」が策定され、工業都市として発展させつつ、工場と住宅地の分離を目指す土地利用の基本方針を示し、既成市街地から公害の影響を受けないと考えられる郊外の里山への住宅団地造成が示された。この計画に基づき、市では、財団法人四日市市住宅公社(後の財団法人四日市市開発公社)を設立し、高花平団地をはじめとして、あさけが丘団地、坂部が丘団地、三重団地などの開発を進める一方、日本住宅公団による笹川団地開発も行われてきた。そのため、比較的安価で良質な住宅が供給されてきており、高度経済成長期以降の就業人口増加の受け皿としての役割を十分果たしてきた。このことが、四日市市がこれまで人口減少に転じなかった大きな要因となっている。
- ✚ また、人口減少時代の到来、少子高齢化の進展を迎える中、税収減が見込まれ、道路、下水道などの都市基盤を維持していくのは大きな課題となっている。そのため、都市機能と自然環境の調和したまちづくりとして、市街地の無秩序な拡大を抑制し、中心市街地などの都市機能集積地を有効活用するとともに、郊外の住宅団地を再生していく必要がある。四日市市では、このようなコンパクトシティの考え方のもと、豊かな自然環境の中での団地再生等居住環境の整備が進んでいる。

✚ 子育てにおいては保護者の多様なニーズに対応した保育サービスの提供、高齢者施策についてはきめ細やかな相談・サービス提供体制による、安心して生活できる環境整備、さらに教育の面では、小中学校における安全で安心な学習環境の確保や高校等の充実など、豊かで質の高い生活環境が整っている。

✚ 四日市市の歴史は古く、発掘調査によって弥生時代にはまちの基盤となる集落がいくつも形成されていたことがわかっている。また、奈良時代の地方の役所（郡衙）跡と見られる久留倍官衙遺跡が確認されており、この地域が中央政権にとって重要な地であったことを裏付けている。そして、室町時代には定期的に「市」が開かれるまちとして、江戸時代には東海道の宿場町、そして明治以降は近代港湾を有するまちとして、人やモノの往来によって栄えてきた。

このような豊かな歴史を背景に、さまざまな文化が育まれ、現在も数多くの文化財や伝統芸能などが継承されている文化的な潤いのあるまちである。

観光においては、明治期に形成された潮吹き防波堤や末広橋梁などの近代港湾施設が特徴ある産業遺産となり、現在の港湾部を彩るコンビナート夜景とあわせて脚光を浴びている。また、東海道沿いの趣きある町並みなど歴史的な観光資源も数多くある。

3 . 産業界を取り巻く状況を戦略策定の絶好の機会に

- ✚ 近年の過度の円高による輸出産業の低迷などの不景気や、中国・韓国を始めとするアジアの急速な経済成長による国際競争の激化などから、世界的な産業構造の転換が進む中で、四日市市においても、汎用品から高度部材の製造へと産業構造の質的転換を進めてきた。この結果、高度な技術が集積し、少量、多品種、高付加価値化が進展したが、同時に臨海部コンビナート地区の一部の企業では土地等の遊休化も生じている。こうした遊休地は、その有効活用を図ることで、新たな産業発展のためのイノベーションの種地となる可能性も秘めている。
- ✚ 四日市公害を契機に培ってきた環境改善の知識・技術や、臨海部の高付加価値型産業への転換の歩み、あるいは研究開発機能の集積などの積み重ねは、企業と行政のパートナーシップによる「しくみ」として蓄積されている。こうした蓄積は、今後、アジアなどの新興工業国に対して、四日市市が提供できる貴重なノウハウとしてアピールできるものであり、戦略的姉妹都市提携等を展開していく上での強みとして活用することが可能である。
- ✚ 国による新たな成長戦略（日本再興戦略）においては、民間活力の更なる活用、経済活動の一層のグローバル化への積極的な関与、産業活動におけるフロンティア創出等に向けて、重点的な政策が検討されている。こうした中、四日市市が歩んだ克服と発展の歴史を踏まえれば、国の政策と呼応して日本の産業都市のモデルとなってさらなる飛躍を遂げる絶好の機会が到来していると捉えるべきで、日本経済をリードする都市として発展していくことがふさわしい。

四日市市産業活性化戦略

1. 本戦略の目指すべき産業都市の姿

前章の基本姿勢を踏まえ、市内の企業と行政が共有すべき四日市市の産業都市としての「発展イメージ」を以下の通りに掲げる。

【四日市市が目指す産業都市としての発展イメージ】
日本の産業界をリードする「アジア随一のクオリティ産業都市」

その意味する姿として、以下の3つの「産業都市の姿」を設定する。これら3つの「産業都市の姿」となることで『アジア随一のクオリティ産業都市』として発展し、以て日本の産業界をリードする四日市市となることを目指す。

産業都市の姿①：マザー機能が集積する「環境共生型先端工業都市」

時代の先端産業を常に成長させてきた地域風土を継承するとともに、利便性の高い交通インフラやエネルギー拠点としての立地環境を生かし、企業のニーズに応じた操業環境整備が充実した都市を創造する。これにより、産業の高度化やR&D機能と実証工場を兼ね備えたマザー機能化が進み、日本の産業界をリードしていくイノベーションを先導していくことを目指す。また、多様な業種の集積により環境技術等の連携を促すとともに、ものづくり産業と関連性の高い都市型産業が誘発されるなど、新たな産業活力の創出を目指す。

産業都市の姿②：アジアの産業振興に貢献する「国際産業振興都市」

四日市市における官民一体による環境改善の経験と、この過程で成し遂げてきた高付加価値化を機軸とするものづくり産業の質的転換の歩みを生かし、アジア等の世界の新興工業国に対する知見の提供・情報発信を行い、産業振興に貢献する都市を創造する。また、四日市市の企業が事業を展開すること、アジア新興工業国の若い技術者等が四日市市で幹部候補生として集い育成されること等を通してアジア諸国等との濃密な連携を図ることで、四日市市が国際色豊かな産業都市として発展していくことを目指す。

産業都市の姿③：多彩な人材が集う「起業家育成都市」

ものづくり産業に限らず、IT産業や6次化産業などソフト産業を含めて多種多様な産業の起業を目指す人材が集い、新たなビジネスチャンスを得る機会を育む都市を創造する。

また、四日市市が培ってきた良質な居住環境を生かしてクオリティオブライフ(QOL)をより一層高めることで、海外や首都圏における優秀な人材や若者が集い、さらに交流が深まる環境を整備し、世界に誇れるクオリティを有するまちを目指す。

これらの「発展イメージ」と「産業都市の姿」の実現に向けて、3つの産業活性化戦略の展開を図ることとする。

本戦略の基本姿勢

産業面における四日市市の強み

- ・少量・多品種・高付加価値化に対応した産業構造の質的転換に成功してきた経験を生かす
- ・四日市公害を契機に環境改善に対して先進的に取り組み、環境改善を成し遂げた成果を生かす
- ・企業と行政の強い一体感で課題の抽出から解決に向けて取り組む風土を生かす

さらなる発展に向けて着眼すべき視点

- ・飛躍的に向上していく産業環境
(国際産業ハブ港としての港湾機能、新名神高速道路・北勢バイパス・臨港道路霞4号幹線等の高規格道路ネットワークの充実化、ガスパイプライン等のエネルギーインフラの充実、リニア中央新幹線の開業による東京60分圏としての立地、等)
- ・良好な居住環境と生活環境の充実
(自然豊かで安定した水供給能力、住工分離型の土地利用とコンパクトシティ化、充実した保育サービス・高齢者サービス体制、古代と近代の歴史・産業遺産、等)

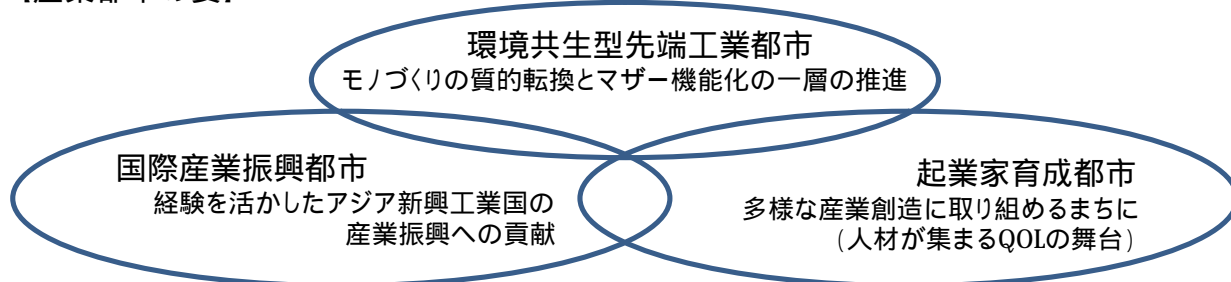
産業界を取り巻く状況を戦略策定の絶好の機会に

- ・地域全体が高度部材供給拠点となる中で、顕在化している企業遊休地を次なる発展に生かす
- ・環境改善の知識・技術をアジア新興工業国等への技術移転に生かす
- ・国による新たな成長戦略において「日本の産業都市のモデル」としての位置付けを標榜する

四日市市が目指す産業都市としての発展イメージ

日本の産業界をリードする 「アジア随一のクオリティ産業都市」

【産業都市の姿】



【産業活性化戦略】

- () . 臨海部工業地帯等の再生高度化戦略
- () . 中小企業・ベンチャー企業・新産業の競争力強化戦略
- () . 多様な人材を惹きつける魅力ある都市基盤・居住環境整備戦略

2. 実現に向けた3つの産業活性化戦略

() . 臨海部工業地帯等の再生高度化戦略

企業と行政が一体となった環境改善への取り組みは、市域全体に環境監視、測定、指導、さらには操業持続と環境配慮が両立するしくみなど、多様な技術とノウハウの蓄積を生んだ。また、この間に臨海部を中心としてR & D機能や実証工場を兼ね備えた拠点的生産機能（マザー機能）が集積するとともに、産業構造の質的転換を遂げてきており、こうした潮流を加速させる戦略を展開する。

このため、マザー機能の更なる集積と成長分野への転換を図るべく、新規立地や機能更新及び強化を促す誘導政策（仮称：四日市インセンティブ）を大胆かつ総合的に充実化する。また、遊休地を活用した市街地隣接地区の緑地創出に向けた取り組み等により、臨海部を地域と共生できる魅力的な空間として形成する。

() . 中小企業・ベンチャー企業・新産業の競争力強化戦略

世界で評価される高度な技術を持つ中小企業が多く存在するため、こうした企業がさらに競争力を高め、その集積がより充実していけるよう総合的な支援策を展開する。また、サービス系産業の誘致や起業の促進を図り、四日市市の産業構造に厚みを持たせる戦略を展開する。

このため、中小企業等の海外における新市場開拓に向けた支援策や新たな起業を促進する支援策、地域資源を生かした新規産業や生活支援サービスの拡充につながる支援策などを総合的に展開する。また、将来の産業の担い手を内外の人材から育む施策を講じる事も合わせて、多様な業種の集積と競争力向上を図る。

() . 多様な人材を惹きつける魅力ある都市基盤・居住環境整備戦略

四日市市は自然豊かで職住が近接しており、子育てや高齢者向けサービスが充実しているなど良好な生活環境が形成されている。また今後は、高規格道路等のネットワークの充実やリニア中央新幹線の開通などが控えていることから、利便性が確実に向上していくことが見通される。こうした立地条件を生かし、多彩な人材が集えるよう都市の魅力を高める戦略を展開する。

このため、近鉄四日市駅西口広場の整備や、中心市街地における高度な都市機能の集積、生活の質を高めることのできる文化機能の誘導等を図るとともに、交通機能の利便性を高め、定住人口、交流人口の増加につながる総合的な施策の展開を図る。

四日市市産業活性化戦略の展開方向と先導的事業

() . 臨海部工業地帯等の再生高度化に向けて

(特区の活用等による規制改革)

- ◇ 工場等の建設や増設時の規制に関して、過去の時代の施設等を前提とした規制が継続しており、時代に即応した規制にする必要がある。そこで、代替措置による安全の確保を前提として、過剰な規制を緩和するよう国等に積極的に働きかける。これにより、臨海部におけるマザー機能の集積など、より一層の高度化を図るとともに、企業の操業環境改善を図り、四日市市発の産業イノベーションを創出する。

事業 - 1 規制改革に向けた構造改革特区申請(短期)

建築基準法や消防法、工場立地法、石油コンビナート等災害防止法等について、工場等の建設や増設時における企業の操業負担の軽減を図り、投資を促進させることのできる規制改革に向けた構造改革特区の申請や産業競争力強化法による個別の企業の申請で特例的に規制を緩和する企業実証特例制度の活用促進、国への要望活動等を行う。

(各種申請における審査期間の短縮)

- ◇ 工場等の建設や増設時の各種申請手続きは、海外に比べ長い期間を要しており、企業にとってコスト面や時間面で大きな負担となっている。このため、手続きの簡素化・迅速化に向けた庁内連携体制や事務の見直しを行い、企業の手続きの負担軽減を図り、四日市への投資促進につなげていく。

事業 - 2 各種審査期間の短縮に向けた関係機関への働きかけ(短期)

各種申請手続き等について、許認可期間の短縮を図るため、申請様式の見直しやワンストップサービスの実施、部局間相互の連携の強化、関係機関への働きかけを行う。

(支援制度等の見直し)

- ◇ 企業立地奨励制度や民間研究所立地奨励制度については、国内外との比較を行ったうえで、より魅力あるものに見直しを行うとともに、事業所税の使途の見える化を図るなど、企業の設備投資、研究開発投資に対する意欲を喚起していく。

事業 - 3 企業立地奨励金の重点分野への拡充(短期)

国内外で高いシェアを誇る製品をはじめ、他地域にない独自の技術力が必要な製品等の生産設備への投資を行う事業者への奨励金の拡充を図る。

事業 - 4 民間研究所立地奨励金の重点分野への拡充(短期)

マザー機能の集積に繋がる研究施設・設備の新增設、および既存事業所が新規に研究所の展開を図る場合への奨励金の拡充を図る。

事業 - 5 事業所税の使途の見える化(短期)

事業所税が具体的にどう還元されているかを企業が実感できるよう、使途の見える化に取り組む。

(未利用地の積極的な活用を促す仕組みづくり)

- ◇ 生産工程の効率化、機能の一部移転や集約化等により、臨海部の一部の企業では、土地の遊休化が顕著になっているが、土壤汚染対策法の規制により土地利用が容易に進まない。こうした用地について、企業と市が共同で企業内工業団地といった発想での活用に向け、新たな仕組みの構築を行う。あわせて、対象地盤に応じたアスファルトなどで固化(キャッピング)するなど、土壤汚染の摂取経路を絶つ手法等の活用も検討する。それらの有効活用により企業による遊休地の利用促進を図っていく。

事業 - 6 企業内工業団地整備に対する支援(短期)

臨海部工業地帯における土地の有効活用に向けて、遊休地を所有する企業自らが他企業を誘致し、他企業が立地する工業団地を整備する場合、インフラ整備(区画道路、共用工業用水配管施設、共用蒸気配管施設等)に対する支援を行う。

(国際拠点港湾である四日市港の物流システムの改善)

- ◇ 新たな整備が進む臨港道路霞 4 号幹線や国道・高速道路のネットワークを四日市港の背後企業が効果的に生かすことができるよう、港湾に関する諸手続きの迅速化を促進する（窓口の統合等）。

事業 - 7 港湾手続きの迅速化に向けた国への要望(短期)

四日市港における貿易関係申請書類の電子化を促進する。さらに、関税法、AEO 制度や SOLAS 制度などについて、海外に比べコスト高となっている要因等について研究を進めるとともに、経済界などの関係団体と連携して国等へ要望活動等を行う。

- ◇ 新たな臨港道路整備に伴い、四日市港へのコンテナ貨物の広域からの集荷促進を図り、中部圏における物流を支える港としての役割をより強固なものとしていく。

事業 - 8 戦略的なポートセールスの展開（短期）

企業訪問やセミナー等を実施し、四日市港利用のメリットを PR するとともに、そうした機会を通じて入手した企業情報等について調査・分析を行い、ターゲットを絞り込んだ提案型のポートセールス活動、三重県・四日市市の企業誘致や産業施策と密接に連携を図った企業訪問、四日市港の認知度向上のための専門紙等への広告宣伝などを行う。

(大学などの研究機関との連携促進)

- ◇ 四日市市においては、企業の研究開発部門に所属するトップクラスの研究者をはじめ、優秀な人材が集積しており、大学等における最先端の研究者とコラボレーションする環境が整っている。この環境を生かし、地元金融機関の専門家などによる企業のニーズと大学等研究機関の研究シーズのマッチングを強化するなど、産学連携をさらに促進させるプラットフォームを官民一体で構築する。

事業 - 9 有力大学との包括的連携協定の締結(短期)、工科系大学の誘致(中期)
市内の製造業等の技術開発等に寄与できるよう、有力大学との包括的連携協定の締結や工科系大学の市内への誘致に向け、関係機関と協力して働きかけを行う。

(緑化の推進と市民への還元)

- ◇ 工場立地法の工業集合地特例における隣接緑地の創出に向けて行政と企業が具体的な検討を行う。これを実現することにより、臨海部を市民にとってより身近なものにするとともに、企業の投資環境整備と市民の憩いの空間整備の両立を図ることも可能となる。

事業 - 10 遊休地の活用による工場立地法の隣接緑地の創出(中期)
臨海部が市民にとって身近なものとなるよう、工場立地法の工業集合地特例における隣接緑地を、遊休地を活用して新たに創出する。

(海外人材の研修等の支援)

- ◇ 企業はグローバル化を進めており、海外生産拠点の人材を四日市のマザー工場等で受入、育成している。その負担を軽減するため、海外人材の研修等の支援を図る。

事業 - 11 海外人材向け合同研修の構築・支援(短期)
企業の海外人材の四日市市における共通的な研修を、複数企業が合同で実施できるような仕組みを構築し、支援する。

(臨海部防災計画による津波等に対する対応)

- ◇ 南海トラフ巨大地震など、懸念される大規模災害に備えて、臨海部企業と行政との連携による地域防災計画やマニュアルの作成などを進める。企業と市民が被害想定や対策などの情報を共有することで、安心感を与えられる地域づくりを進める。

事業 -12 災害時の情報伝達の迅速化、地域防災活動との連携(短期)

コンビナート事業所と締結している災害防止協定について、事故発生時における住民への迅速・的確な情報伝達や大規模災害を想定した避難など地域防災活動との連携の見直しを図り、地域住民の安心感を高める企業防災の促進を図る。

() . 中小企業・ベンチャー企業・新産業の競争力強化に向けて

(中小企業の海外展開への全面支援)

- ◇ 海外に進出した中小企業が海外での利益を日本へ還元するなど、先導的な成功を収める企業も現れている。また、四日市公害を契機に培った環境改善の技術が中小企業にも蓄積されている。そのため、中小企業の海外の新市場開拓に向けて、経済界などと十分連携して戦略的な姉妹都市提携を行い、アジア新興工業国との双方向での飛躍につながる新たな展開に向けた取り組みを行う。また、海外の幹部候補生の四日市市での育成等を積極的に支援していく。

事業 - 1 海外展開における成功事例集の作成（短期）

地域の中小企業において海外展開したり、取引に成功している事例集などを作成し、海外展開の意欲を高める取り組みを行う。

事業 - 2 戦略的姉妹都市提携の具体的検討（短期）及び締結（中期）

中小企業等の海外展開を促進するため、戦略的姉妹都市提携に向けた情報収集、事前調整を行う。その後、特定都市との姉妹都市提携を締結し、具体的な経済交流を促進する。

事業 - 3 中小企業における英語教育への支援（短期）

中小企業等の海外展開を促進するための実践的な英語教育への支援を行う。

(円滑な事業承継に向けた要望)

- ◇ 収益力アップに向けた努力をしている中小企業の成長を阻害する要因の一つとして、事業承継時に大きな負担となる相続税が挙げられる。こうした要因の解消を図り、技術と実績を兼ね備えた中小企業が実力を十分発揮できるような環境整備に努める。

事業 - 4 相続税の見直しに向けた国への要望（短期）

中小企業の円滑な事業継承に向け、例えば、後継者が会社を売却し大きな利益を得た場合にのみ徴収する制度とするなど、相続税の見直し等について国等に要望していく。

(新たな人材の呼び込み)

- ◇ 新たなビジネスチャンスを求める人材や新たな成長産業を興していく意欲の高い人材が集まってきやすくなるような新たな取り組みを行う。

事業 - 5 ビジネスコンテストの開催、創業後の出口支援（短期）

企業との協働により、創業および新事業展開の促進のためのビジネスコンテストの開催並びに創業後の出口支援を行う。

- ◇ 近隣の大学の留学生は、専門的な知識を有し、日本のものづくりや文化を理解した高度人材である。そのため、中小企業の海外進出に際して、マネジメント人材等に登用できるよう、企業と大学との繋がりを強化する仕組みを構築する。さらに、四日市公害を契機とした環境改善への取り組みの経緯やそのノウハウの蓄積が今後の世界への情報発信における強みであることを学んでもらう。それらの取り組みにより、中小企業の海外展開をしやすくするとともに、留学生が四日市市で学ぶ価値を向上させる。

事業 - 6 留学生による中小企業への訪問機会の提供（短期）

日本の中小製造業を見学する機会があまりない県内大学等の留学生を対象に、市内の中小企業を訪問する機会を提供し、地元就職につなげる。

事業 - 7 留学生の地元企業への就職に向けた場づくり（短期）

企業との協働により、県内大学等の留学生と市内の中小企業が共に集うことで、留学生の地元就職につながるような場づくりを行う。

(起業を促進する仕組みの構築)

- ◇ 中心市街地において、最新の情報機器等が配備され、多様な人材との交流を促すオープンスペースを備えたインキュベート機能などを整備することで、四日市市における起業を促進し、ものづくりの高度化を図る新たな技術産業やまちの魅力を高めるサービス産業等の創出を図る。

事業 - 8 空き店舗を活用したインキュベート機能の創設（短期）

中心市街地における空き店舗を活用して、高度ICTを活用した試作開発室や若者が起業をイメージしやすい飲食業などのインキュベート機能を創設する。

事業 - 9 中心市街地の商店街における若者の発表の場の整備（短期）

中心市街地の商店街において、アントレプレナー（ ）育成の場となるような、実業系高校生や大学生、専門学校生による課外事業成果等の発表の場を整備する。
自ら事業を興す人。起業家。

事業 - 10 地域で企業を支援する仕組みの構築（中期）

クラウドファンディングなど、地域の企業・個人が企業を資金面で支援する仕組みを構築する。

(地域資源を生かした新たな産業の創出・育成)

- ◇ 四日市市が有する地域資源を生かした海外展開可能な国際競争力のある新たな分野の産業を育む。また、デザインが高度化された萬古焼と飲食業とのコラボレーションなど、地場産業の新たな付加価値創出を図る。

事業 - 11 ビジネスマッチングを促すサポート機能の強化（短期）

環境エネルギービジネスや農水産業分野を基盤とした6次産業等、新たな産業を創出するためのサポートデスク機能の強化を図る。

- ◇ 来街人口の増加に向けて、県内随一の集積を誇る宿泊施設や飲食店等の更なる魅力向上を図り、鈴鹿や伊勢志摩など、発信力のある観光資源を持つ地域と連携し、四日市市を拠点とする周遊型観光の促進を図る。

事業 - 12 県内の観光コンベンション組織との広域連携（短期）

県内他地域の観光コンベンション組織と連携し、周遊型の観光プランを作成するとともに、一体的な観光誘致活動を行っていく。

（生活支援サービスの拡充）

- ◇ 四日市市の産業を担う人材の定住を促進するため、多様なライフスタイルを支える生活支援サービスの更なる充実を図る。暮らしの安心感をセールスポイントとすることで、海外からの人材の定住や首都圏における優秀な人材（55歳以上）をはじめとするＩターン、Ｕターンを促進する。

事業 - 13 生活支援サービスの立地誘導（短期）

子育て支援、教育・学習、健康・アンチエイジング、食・文化等、特定業種に絞った立地促進などの新たな展開に対する支援制度等を検討し、市民による多様な交流を促進する。

（市内在住の企業OBによる地域貢献）

- ◇ 中小企業・ベンチャー企業等に対する効果的な支援を行っていくために、市内在住の企業OB人材を有効活用すべく、その専門能力を生かしてアドバイスや相談などの支援が行える場を整備するとともに、産業活性化への関与を促進していく。

事業 - 14 企業OBによる技術・経営相談の場の整備（短期）

企業OBによる中小企業・ベンチャー企業への相談支援の場を整備するとともに、両者をマッチングさせる相談コーディネーターを確保し、企業がOB人材の経験・ノウハウを気軽に吸収できる仕組みを構築する。

(次世代の担い手育成)

- ◇ 将来の四日市を担っていく若者に産業の魅力を伝授したり、職業観を培ったりすることを旨として企業OB等を講師とした実践的な講座を展開していく。

事業 - 15 小中学生を対象とした実践的な講座の実施(短期)

企業OBを講師に迎えた小中学生向けの講座を開催し、技術者からはものづくりの楽しさを、経営者からは自身の起業体験等を語ってもらい、四日市市の産業の魅力や多種多様な職業観を学習できる機会を提供する。また、理科系を中心に、教員に対する講座も開催していく。

() . 多様な人材を惹きつける魅力ある都市基盤・居住環境整備に向けて

(三重県最大の拠点都市の顔となる近鉄四日市駅前広場の整備推進)

- ◇ 三重県最大の1日47,000人程の乗降客数を誇る近鉄四日市駅について、駅利用の利便性を高めるため、西口広場を整備し、2027年開通予定のリニア中央新幹線の便益を享受できるよう、また、中核都市の玄関口に相応しい風格ある空間としていく。その際、端末交通^()との乗り換え利便性の向上も図る。
出発地から駅(または、駅から目的地)までに利用した交通手段のこと。

事業 - 1 近鉄四日市駅西口広場整備に向けた方針策定(短期)

近鉄四日市駅西口広場を、中核都市の拠点駅に相応しい機能と利便性を備えた駅前広場となるよう基本方針の策定等を行う。

事業 - 2 近鉄四日市駅西口広場整備の事業化(中期)

近鉄四日市駅西口広場の事業化に向け、基本設計を行い都市計画決定等の手続きを進める。その後、事業認可等、具体の整備に向けた手続きを経て、事業化していく。

(四日市 - 名古屋間のアクセス利便性の向上)

- ◇ リニア中央新幹線開通後の首都圏までの所要時間の短縮に向けて、鉄道の四日市駅 - 名古屋駅間のアクセス利便性向上を図る。また、鉄道だけでなく、名古屋市では、名古屋駅への名古屋高速道路など、道路ネットワークのアクセス改善が進められる予定である。そのため、四日市市内の北勢バイパスの整備など、高速道路網に接続する道路網の整備により、名古屋駅のアクセス利便性が向上することから、市内全線の早期整備促進を働きかける。

事業 - 3 名古屋駅～四日市駅間の時間短縮の要望(中期)

経済界などの関係団体と連携し、鉄道事業者関係機関へ名古屋へのアクセス時間短縮の要望・協議を行う。

(但し、JRは単線区間があり輸送力に限界、近鉄は富田駅、桑名駅付近の法線によりスピードアップに限界)

(渋滞緩和等に資する基幹道路ネットワークの早期整備の実現)

- ◇ 東名阪自動車道や国道 1 号・国道 23 号等の各所で発生している慢性的・恒常的な道路渋滞は、企業活動を支える物流に影響を与えている。そのため、渋滞緩和や異常時の迂回路としての代替性等の確保を図るため、基幹となる道路の供用開始の早期化や早期整備促進を図る。

事業 - 4 新名神高速道路、国道 1 号北勢バイパス、臨港道路霞 4 号幹線の早期整備の要望（短期）

【前項（四日市 - 名古屋間のアクセス利便性の向上）にも関連】

渋滞緩和や異常時の迂回路としての代替性の確保に向け、平成 30 年度に供用開始予定の新名神高速道路について、供用開始の早期化について要望を行う。また、国道 1 号・国道 23 号の恒常的な渋滞の解消に向けて、北勢バイパスの早期整備促進を働きかける。さらに、出島である霞ヶ浦地区と背後地の大規模地震発生時のリダンダンシーの確保、並びに国道 23 号の渋滞緩和、名古屋港との一体的な物流軸の形成に向け、臨港道路霞 4 号幹線の早期整備促進を働きかける。なお、働きかけにあたり、経済界などの関係団体とも連携し進める。

(近鉄四日市駅周辺への高度な都市機能の集積)

- ◇ 近鉄四日市駅及び JR 四日市駅周辺の中心市街地、及び現在、近鉄川原町駅付近連続立体交差事業が行われている三滝川右岸の西浦、西町周辺から都市計画道路六地蔵中川原線周辺について、商業・業務機能にとって魅力的な業務環境を創造し、高度な都市機能の集積を図っていく。

事業 - 5 市中心部の土地利用見直しの検討（中期）

中心市街地や連続立体交差事業などが行われている開発ポテンシャルの高い地区周辺については、近鉄四日市駅を中心に、多様なライフスタイルやワークスタイルを充足する居住環境・就労環境を備えた高質な都市空間へと転換を図るべく、高度利用や都市機能の充実等を図るための土地利用の見直し検討を行う。

- ◇ 臨海部等に立地する企業の本社機能や事務管理部門、企業の県内営業拠点等を中心市街地に誘導していくとともに、関東や関西、そして名古屋大都市圏の企業のランチ機能を誘致することで、中心市街地への業務機能の集積・充実を図る。

事業 - 6 関東・関西・名古屋圏の企業のランチ機能の誘致（中期）

企業のランチ機能を誘致するため、質の高い就業環境、居住環境などの対外的な情報発信の強化を図る。

（中心居住のクオリティオブライフを高める文化機能の誘導）

- ◇ 中心部における居住環境・就労環境の「質」の向上を図るため、近鉄四日市駅周辺において、市民の文化的欲求を満たし、知的好奇心を高められるような機能・設備を附帯した図書館や小ホールなどの施設の一体的な整備を図る。それにより、さまざまな年代層の人が集まり交流を図ることのできる空間を創出し、中心部における居住環境・就労環境の「質」の向上を図っていく。

事業 - 7 新図書館整備構想の策定（短期）

中心部における文化的機能の充実に向けて、多様化した市民ニーズに対応することのできる機能・設備を附帯した新図書館の整備構想を策定する。

事業 - 8 新図書館整備に向けた実施設計・事業化（中期）

新図書館の整備について、情報化の進展などを十分見極めながら、整備構想を踏まえた実施設計を行い、事業化を図る。

事業 - 9 小ホール整備構想の策定（中期）

芸術を鑑賞後に飲食に立ち寄るなど、市民生活の質の向上並びに中心市街地の活性化が期待されるという観点から、小ホール等の整備構想を策定する。

(旧港における市民に親しまれる港づくり)

- ◇ 港湾機能の霞ヶ浦地区への移行に伴い機能の低下が懸念される、中心市街地に近接した旧港について、水辺空間の整備や土地利用の改善を図るなど、中心市街地の居住環境や就労環境の「質」の向上を補う空間整備を図る。

事業 - 10 旧港における水辺空間の整備（短期）

旧港において、水辺空間の整備による憩いの場の創出や土地利用の検討により、中心市街地に近接した、気軽な市民の憩いの場として親しまれる港づくりへの取り組みを進める。

(居住機能の強化)

- ◇ 近鉄名古屋本線の急行停車駅周辺、近鉄内部八王子線沿線において、名古屋通勤圏としての新たな居住人口の受け皿となるマンションの建設や、子育て支援機能などの充実を図るなど、駅を拠点としたコンパクトな居住環境を形成していく。

事業 - 11 空き店舗を活用した子育て支援、高齢者の憩いの場の整備（短期）

商店街振興組合等が中心となって、空き店舗を活用した子育て支援、高齢者の憩いの場の整備を行う場合の支援を行う。

事業 - 12 拠点駅周辺の土地利用見直しの検討（中期）

近鉄富田駅・塩浜駅といった拠点駅周辺や近鉄内部八王子線沿線について、名古屋通勤圏として、市内外からの新たな居住人口の受け皿となる居住環境の充実等を図るべく、コンパクトシティの考えのもと、高度利用や生活支援機能の充実等をはかるための土地利用の見直しの検討を行う。

- ◇ 急速な高齢化が進み、空き家の増加も懸念される郊外住宅団地では、道路・下水道・公園などの都市施設や公共交通に恵まれ良好な住環境を有するストックを生かして、住み替え促進や世代混住を積極的に誘導していく。

事業 - 13 郊外住宅団地の空き家解消とコミュニティ再生（短期）

戸建中古住宅の流通を促進して空き家の解消を図る。特に、市外から転入してくる子育て世帯の住み替えを支援し、多世代が住む住宅団地として再生を図る。

< 戦略別先導的事業の一覧 >

戦略	戦略の展開方向	先導的事業	
		短期	中期
() 臨海部工業地帯等の再生高度化	特区の活用等による規制改革	1. 規制改革に向けた構造改革特区申請	-
	各種申請における審査期間の短縮	2. 各種審査期間の短縮に向けた関係機関への働きかけ	-
	支援制度等の見直し	3. 企業立地奨励金の重点分野への拡充 4. 民間研究所立地奨励金の重点分野への拡充 5. 事業所税の使途の見える化	-
	未利用地の積極的な活用を促す仕組みづくり	6. 企業内工業団地整備に対する支援	-
	国際拠点港湾である四日市港の物流システムの改善	7. 港湾手続きの迅速化に向けた国への要望 8. 戦略的なポートセールスの展開	-
	大学などの研究機関との連携促進	9. 有力大学との包括的連携協定の締結	9. 工科系大学の誘致
	緑化の推進と市民への還元	-	10. 遊休地の活用による工場立地法の隣接緑地の創出
	海外人材の研修等の支援	11. 海外人材向け合同研修の構築・支援	-
	臨海部防災計画による津波等に対する対応	12. 災害時の情報伝達の迅速化、地域防災活動との連携	-
() 中小企業・ベンチャー企業・新産業の競争力強化	中小企業の海外展開への全面支援	1. 海外展開における成功事例集の作成 2. 戦略的姉妹都市提携の具体的検討 3. 中小企業における英語教育への支援	2. 戦略的姉妹都市提携の締結
	円滑な事業承継に向けた要望	4. 相続税の見直しに向けた国への要望	-
	新たな人材の呼び込み	5. ビジネスコンテストの開催、創業後の出口支援 6. 留学生による中小企業への訪問機会の提供 7. 留学生の地元企業への就職に向けた場づくり	-
	起業を促進する仕組みの構築	8. 空き店舗を活用したインキュベーション機能の創設 9. 中心市街地の商店街における若者の発表の場の整備	10. 地域で企業を支援する仕組みの構築
	地域資源を生かした新たな産業の創出・育成	11. ビジネスマッチングを促すサポート機能の強化 12. 県内の観光コンベンション組織との広域連携	-
	生活支援サービスの拡充	13. 生活支援サービスの立地誘導	-
	市内在住の企業OBによる地域貢献	14. 企業OBによる技術・経営相談の場の整備	-
	次世代の担い手育成	15. 小中学生を対象とした実践的な講座の実施	-
() 多様な人材を惹きつける魅力ある都市基盤・居住環境整備	三重県最大の拠点都市の顔となる近鉄四日市駅前広場の整備推進	1. 近鉄四日市駅西口広場整備に向けた方針策定	2. 近鉄四日市駅西口広場整備の事業化
	四日市 - 名古屋間のアクセス利便性の向上	-	3. 名古屋駅～四日市駅間の時間短縮の要望
	渋滞緩和等に資する基幹道路ネットワークの早期整備の実現	4. 新名神高速道路、国道1号北勢バイパス、臨港道路霞4号幹線の早期整備の要望	-
	近鉄四日市駅周辺への高度な都市機能の集積	-	5. 市中心部の土地利用見直しの検討 6. 関東・関西・名古屋圏の企業のランチ機能の誘致
	中心居住のクオリティオブライフを高める文化機能の誘導	7. 新図書館整備構想の策定	8. 新図書館整備に向けた実施設計・事業化 9. 小ホール整備構想の策定
	旧港における市民に親しまれる港づくり	10. 旧港における水辺空間の整備	-
	居住機能の強化	11. 空き店舗を活用した子育て支援、高齢者の憩いの場の整備 13. 郊外住宅団地の空き家解消とコミュニティ再生	12. 拠点駅周辺の土地利用見直しの検討

戦略の推進

本戦略を推進していくためには、市において企業側の最新のニーズを随時把握できる仕組みを作るとともに、関係部署間の情報共有により企業側の手続き等にかかる時間のロスをできる限り減らしていけるよう、体制を整備していく必要がある。

(庁内の情報共有・ワンストップ型窓口体制の構築)

- ・工場等の建設や増設時の手続きは、企業側にコスト面や時間面で大きな負担となっているため、産業活性化の視点を第一とした関係部署の連携強化によるワンストップ型窓口体制とともに、総合相談機能の充実を図る。

(市からの情報発信の抜本的な見直し)

- ・四日市市の生活関連サービス、産業支援や起業支援に関する情報が、企業や起業家に十分に行き渡っていない現状があるため、新たな情報媒体の活用など情報発信の抜本的な見直しを図っていく。また、市は日常的に企業訪問を繰り返し、経営等に関する意見交換を重ね、企業ニーズを的確に把握するとともに、次の支援策構築等を速やかに展開していく。
- ・都市計画や消防、環境はもとより、教育や福祉、医療等、あらゆる分野が産業活力度に影響を与えるという認識のもと、現在の施策を検証し、魅力や強みとなるものをより強力なものにし、外部に効果的かつ確実に情報発信していく。

(市内企業と市による懇談会等の開催)

- ・市の主導により市内企業との懇談会を設置し、企業側のニーズ把握に努めるとともに、企業と行政の中間に位置する商工会議所においても、多様な地域活性化に向けた取り組みを企業、行政とともに行っていく必要がある。こうした取り組みによって、企業と行政により具体的な課題の解決に向けて話し合っていくプラットフォームづくりにつなげていく。

添付資料 四日市市産業活性化戦略会議と分科会

(委員名簿と開催経過) [50音順、敬称略]

・戦略会議

伊藤 澄夫	株式会社伊藤製作所 代表取締役社長
奥野 信宏	中京大学 理事・総合政策学部教授
児玉 克哉	国立大学法人三重大学副学長・ 人文学部/地域イノベーション学研究科教授
田邊 義幸	三井不動産株式会社中部支店 支店長
種橋 潤治	株式会社三重銀行 頭取
野原 佐和子	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長
吉田 淑則	J S R株式会社 取締役相談役

…委員長

第1回戦略会議

【開催日】平成25年3月24日(日)

【審議内容】委嘱状交付、市長あいさつ、各委員自己紹介、委員長選出
産業活性化戦略構築について
(四日市市の産業の現状等と戦略構築の目的)
今後の会議における主な検討・協議項目の整理
(分科会の設置について)

第2回戦略会議

【開催日】平成25年7月6日(土)

【審議内容】各分科会からの検討内容報告、議論を深めるべきポイントについて

第3回戦略会議

【開催日】平成25年11月17日(日)

【審議内容】各分科会からの検討内容の報告、戦略の方向性について

第4回戦略会議〔3分科会と合同で開催。委員長より市長へ提言予定。〕

【開催日】平成26年3月22日(土)

【審議内容】各分科会からの検討内容の報告
四日市市産業活性化戦略に関する提言について

・臨海部工業地帯等再生高度化分科会

児玉 克哉	戦略会議 委員
小林 長久	日本トランスシティ株式会社 代表取締役会長
安野 寛	住友電装株式会社 取締役専務執行役員
吉田 淑則	戦略会議 委員
渡辺 友治	株式会社東芝 四日市工場長

…分科会長

第1回分科会

【開催日】平成25年6月27日(木)

【審議内容】委員紹介と分科会長の選任

先進事例の紹介

分科会における検討ポイントの調整

第2回分科会

【開催日】平成25年8月20日(火)

【審議内容】先進事例における成功要因の整理と本市への適用可能性の検討

戦略の方向性の検討

第3回分科会

【開催日】平成25年10月22日(火)

【審議内容】具体的な戦略の検討

第4回分科会

【開催日】平成26年1月17日(金)

【審議内容】最終戦略の骨子(案)について

第5回分科会

【開催日】平成26年3月6日(木)

【審議内容】戦略の提言書について

・地域産業等高度化分科会

伊藤 公昭	株式会社三重銀総研 取締役コンサルティング部長
伊藤 澄夫	戦略会議 委員
種橋 潤治	戦略会議 委員

…分科会長

第1回分科会

【開催日】平成25年6月18日(火)

【審議内容】委員紹介と分科会長の選任

先進事例の紹介

分科会における検討ポイントの調整

第2回分科会

【開催日】平成25年8月22日(木)

【審議内容】先進事例における成功要因の整理と本市への適用可能性の検討

戦略の方向性の検討

第3回分科会

【開催日】平成25年11月1日(金)

【審議内容】具体的な戦略の検討

第4回分科会

【開催日】平成26年1月16日(木) 都市型産業等誘発分科会と合同開催

【審議内容】最終戦略の骨子(案)について

第5回分科会

【開催日】平成26年3月5日(水) 都市型産業等誘発分科会と合同開催

【審議内容】戦略の提言書について

・都市型産業等誘発分科会

大矢知 直登	有限会社プリズム ディレクター
田邊 義幸	戦略会議 委員
野原 佐和子	戦略会議 委員

…分科会長

第1回分科会

【開催日】平成25年6月28日(金)

【審議内容】委員紹介と分科会長の選任

先進事例の紹介

分科会における検討ポイントの調整

第2回分科会

【開催日】平成25年8月26日(月)

【審議内容】先進事例における成功要因の整理と本市への適用可能性の検討

戦略の方向性の検討

第3回分科会

【開催日】平成25年10月29日(火)

【審議内容】具体的な戦略の検討

第4回分科会

【開催日】平成26年1月16日(木) 地域産業等高度化分科会と合同開催

【審議内容】最終戦略の骨子(案)について

第5回分科会

【開催日】平成26年3月5日(水) 地域産業等高度化分科会と合同開催

【審議内容】戦略の提言書について